

平成26年度 第7回役員会（臨時）

日 時 平成26年6月4日（水） 13:00～
場 所 百周年中村記念館 特別会議室

〔審議事項〕

- （1）センター長の選考について
- （2）特任教授選考に関する教育職員選考委員会の設置について
- （3）客員教授等の称号授与について
- （4）特命教授の称号授与について
- （5）就業規則の制定及び一部改正について

〔報告事項〕

〔その他〕

平成26年度 第7回役員会（臨時）議事要旨

1. 日 時 平成26年6月4日（水）13:00～13:27
2. 場 所 百周年中村記念館 特別会議室
3. 出席者 学長，理事（大学改革・教育・情報担当），理事（研究・産学連携担当），
理事（学生・附属図書館担当），理事（労務・財務担当）
4. 列席者 副学長（国際担当），副学長（入試・広報担当），副学長（評価担当），
副学長（経営戦略担当），
工学研究院長，情報工学研究院長，生命体工学研究科長，
監事（教育・研究担当），監事（経営・財務担当）
5. 議事要旨確認
平成26年度第3回，第4回（平成26年5月7日），第5回（平成26年5月9日），
第6回（平成26年5月20日）役員会の議事要旨（案）について確認が行われ，了承
された。
6. 審議事項
 - (1) センター長の選考について
学長から，保健センターの支援体制が充実してきたことから，これまで理事（学生・
附属図書館担当）が併任していたセンター所長を，センター内の教育職員から任命す
ることについて説明があり，審議の結果，決議した。
 - (2) 特任教授選考に関する教育職員選考委員会の設置について
学長から，次の特任教授選考に関する教育職員選考委員会の設置について説明があ
り，審議の結果，決議した。
①安全保障輸出管理室 特任教授（任期：平成27年3月31日迄）
 - (3) 客員教授等の称号授与について
学長から，客員教授等の称号を授与することについて説明があり，審議の結果，決
議した。
 - (4) 特命教授の称号授与について
学長から，特命教授の称号を授与することについて説明があり，審議の結果，決議
した。
 - (5) 就業規則の制定及び一部改正について
人事課長から，平成26年度における夏季全学一斉休業の実施及び夏季特別休暇の
取得率の改善を目的として取得期間を拡張するため，就業規則の制定及び改正につい
て説明があり，審議の結果，決議した。
 - ・ 制定

- ①九州工業大学における夏季全学一斉休業に関する規程
- ②夏季全学一斉休業に関する取扱いについて
- ・一部改正
 - ①九州工業大学職員の勤務時間・休暇等に関する規程
 - ②九州工業大学パートタイム職員の勤務時間等に関する規程